

(案)

家庭系ごみの有料化について
(答申資料)

弘前市廃棄物減量等推進審議会

平成28年 月

目 次

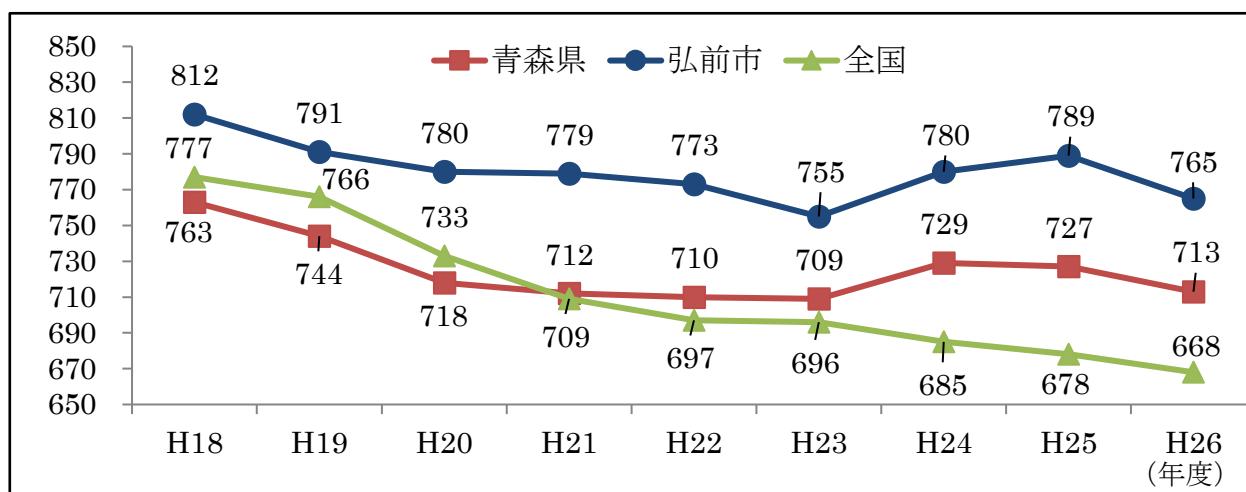
1. ごみ処理の現状	1
(1) 家庭系ごみの排出量	
(2) 一般廃棄物処理基本計画における目標値	
(3) ごみ処理経費	
2. 家庭系ごみ有料化の有効性	4
(1) 家庭系ごみの有料化とは	
(2) 全国自治体の実施状況	
(3) 県内自治体の実施状況	
(4) 有料化の減量効果	
(5) 弘前市における減量効果（予測）	
3. 家庭系ごみ有料化の仕組み	10
(1) 有料化の対象	
(2) 手数料の徴収方法	
(3) 手数料の料金体系	
(4) 手数料の設定	
(5) 減免措置	
(6) 手数料収入を活用した併行施策	
4. 審議経過	29

1. ごみ処理の現状

(1) 家庭系ごみの排出量

弘前市においては、平成23年度～平成27年度を計画期間とした「ごみ処理基本計画」に基づき、「古紙類（新聞、雑誌・雑がみ）の行政回収」や「使用済小型家電・衣類の回収」を実施するなど、さまざまな施策に取り組んできましたが、家庭系ごみの排出状況は全国及び県内において低迷している状況です。

図1 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移



出典：「弘前市一般廃棄物処理基本計画（平成28年4月）」

(2) 一般廃棄物処理基本計画における目標値

低迷する現状からの早期脱却を図るため、平成28年4月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」において、1人1日当たりのごみ排出量などの目標値を設定し、ごみの減量化・資源化の推進にこれまで以上に積極的に取り組んでいくこととしています。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量については、平成32年度までに109gの減量、平成37年度までに119gの減量を目標としています。

表1 一般廃棄物処理基本計画（計画期間：H28～37）における目標値

項目	年 度	H25年度 (基準年度)	H32年度 (中間年度)	H37年度 (目標年度)
1人1日当たりの ごみ排出量	目標値	1,310g	980g	950g
	基準年度との差	-	-330g	-360g
うち	目標値	789g	680g	670g
家庭系ごみ	基準年度との差	-	-109g	-119g

出典：「弘前市一般廃棄物処理基本計画（平成28年4月）」

(3) ごみ処理経費

①実績

ごみ処理経費は、ごみ収集や焼却・資源化、埋立処分などにかかる経費で、平成26年度は約32億円となっており、弘前市の一般会計額約816億円の約3.9%を占めています。

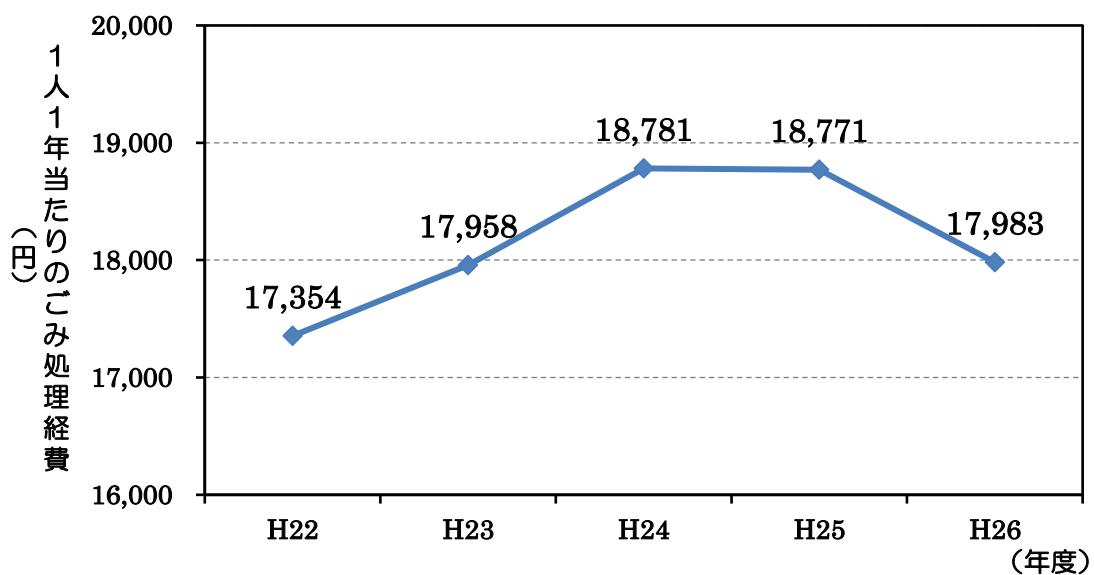
市民1人当たりにすると年間約18,000円を負担していることになり、今後的人口減少などを考慮すると、このままでは1人当たりのごみ処理経費は増大していくことが予想されます。

表2 ごみ処理経費の推移（単位：千円）

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収集運搬費	805,033	721,243	709,280	683,589	649,780
焼却処理費	1,959,409	2,093,233	2,205,108	2,157,652	2,040,425
容器包装処理費	160,448	170,884	189,662	188,456	178,330
不燃・大型ごみ処理費	164,696	181,107	193,040	222,658	184,218
埋立処分費	100,894	116,609	122,942	137,865	167,370
合計	3,190,480	3,283,076	3,420,032	3,390,220	3,220,123

出典：「弘前市一般廃棄物処理基本計画（平成28年4月）」

図2 1人1年当たりのごみ処理経費の推移



出典：「弘前市一般廃棄物処理基本計画（平成28年4月）」

※平成26年度の1人1年当たりのごみ処理経費の減少は、ごみ収集運搬業務の全面民間委託化や弘前地区環境整備センターの焼却灰再資源化施設の廃止によるもの。

②廃棄物処理システムによる比較評価

国が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて、平成 24 年度(最新)の本市のごみ処理状況について、全国の類似の人口規模(人口 10~20 万人)、産業構造の 37 市との比較評価を行った結果、「1 人 1 日当たりのごみ排出量」、「1 人 1 年当たりのごみ処理経費」とともに平均より 2 割以上多くなっています。

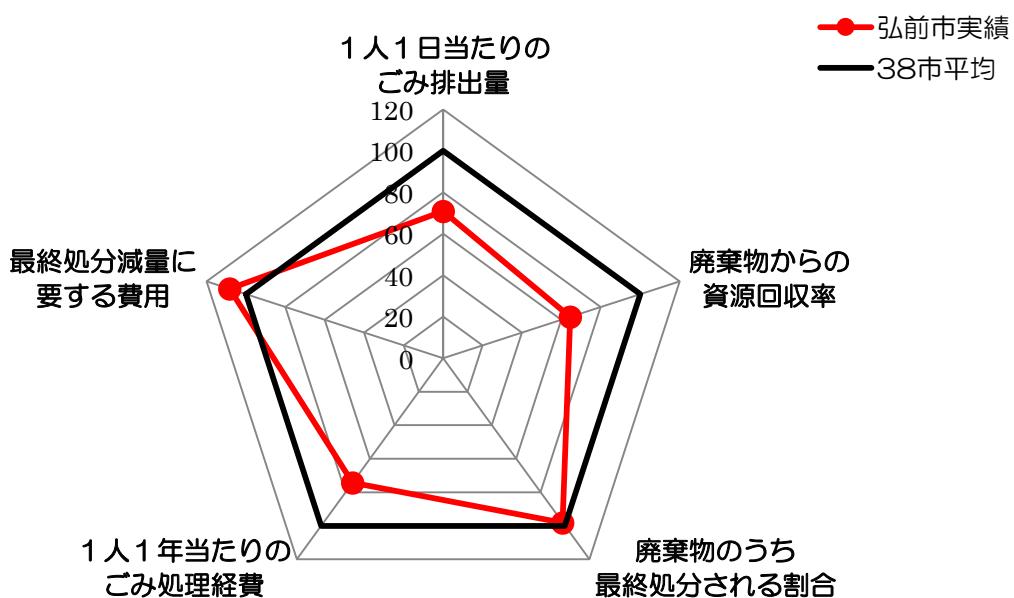
表3 「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」による算出結果

標準的な指標	1 人 1 日当たりのごみ排出量	廃棄物からの資源回収率(RDF 等除く)	廃棄物のうち最終処分される割合	1 人 1 年当たりのごみ処理経費	最終処分減量に要する費用
	(g/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	996	0.183	0.106	10,183	29,936
最大	1,286	0.319	0.246	15,409	43,582
最少	712	0.095	0.004	5,786	14,434
本市実績	1,286	0.118	0.108	12,798	27,467
指標値	70.9	64.5	98.1	74.3	108.2
値の見方	指標値 100 が平均であるため、指標値が 100 を超えると良好な状態となる。				

出典：「弘前市一般廃棄物処理基本計画(平成 28 年 4 月)」

※ここでいう年間処理経費は、一般廃棄物処理実態調査の値を用いており、単年度の収支となるため、減価償却分が含まれていない。

図3 指標値によるレーダーチャート



出典：「弘前市一般廃棄物処理基本計画(平成 28 年 4 月)」

2. 家庭系ごみ有料化の有効性

(1) 家庭系ごみの有料化とは

家庭系ごみの有料化とは、家庭からごみを出す際に、市が指定する有料のごみ袋等を使用することにより、ごみを出す量に応じて、その処理費用の一部を負担していただくものです。

(2) 全国自治体の実施状況

平成 28 年 4 月 1 日現在、全国市区町村のうち 63.1% が既に家庭系ごみの有料化を実施しており、近年においても着実に増加しています。

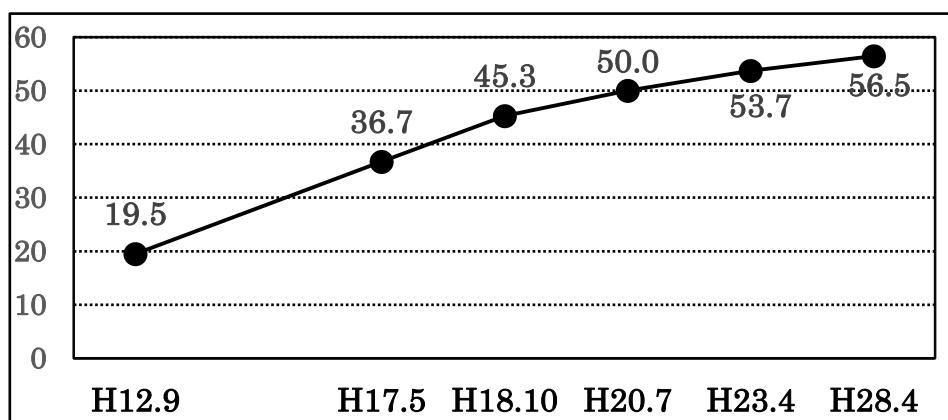
表4 全国市区町村の有料化実施状況

	総数	有料化実施数	有料化実施率
市区	813	459	56.5%
町	745	519	69.7%
村	183	120	65.6%
合計	1,741	1,098	63.1%

出典：「山谷修作/全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（2016年4月現在）」

※大型ごみのみの有料化は実施数に含まない。

図4 全国市区の有料化実施率推移



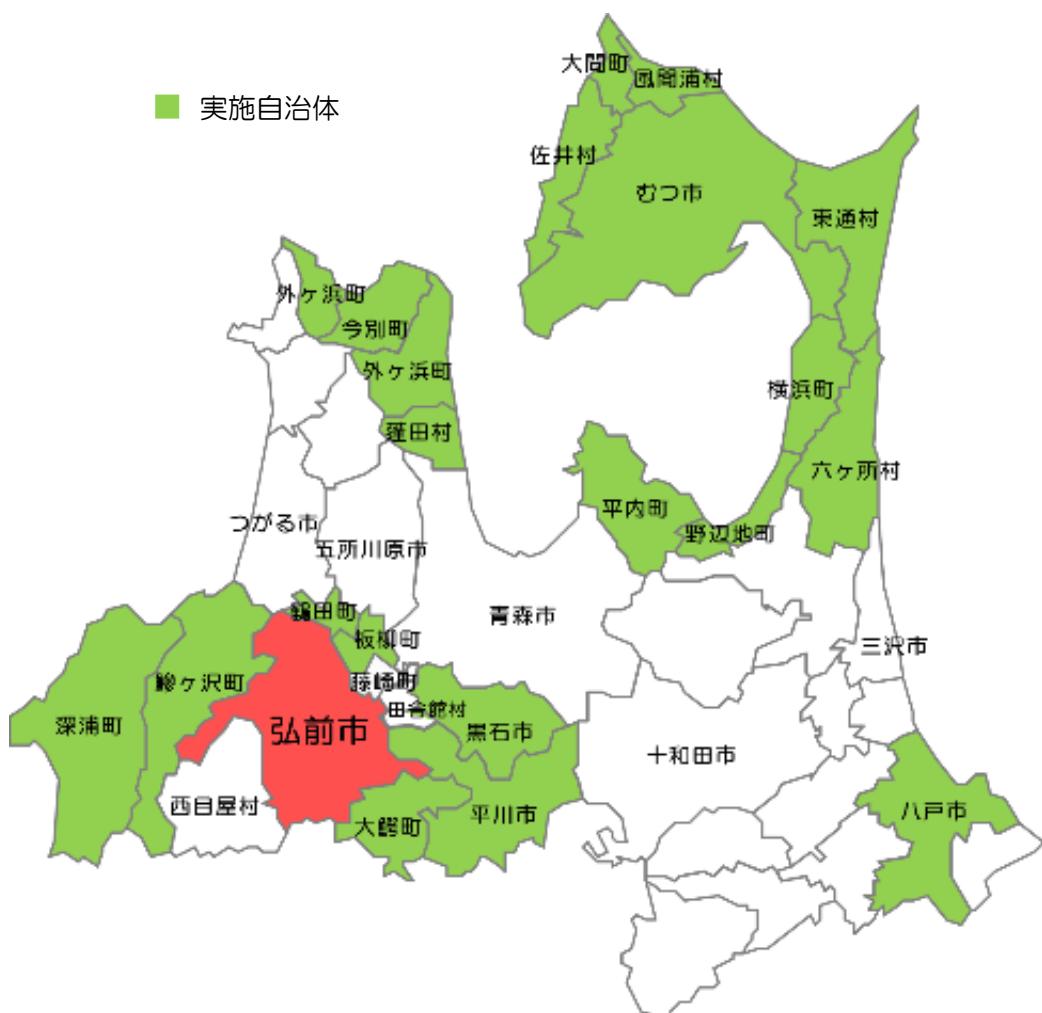
出典：「山谷修作/全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（2016年4月現在）」

※大型ごみのみの有料化は実施数に含まない。

(3) 県内自治体の実施状況

平成 28 年 4 月 1 日現在、県内の全 40 市町村のうち 20 市町村 (50.0%) が既に家庭系ごみの有料化を実施しています。また、特に弘前市の周辺自治体の多くが家庭系ごみの有料化を実施しています。

図5 県内の有料化実施状況分布



※10 市及び弘前圏域定住自立圏内市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、

大鰐町、田舎館村、西目屋村）のほか、有料化実施町村のみ市町村名を記載。

※青森市では、H28.4 より指定袋（手数料なし）を導入している。

※大型ごみのみの有料化は実施数に含めていない。

県内では、手数料を 1L 当たり 0.67 円程度に設定する自治体が多く、これは一般的なごみ袋（45L 袋）に換算すると、1 袋 30 円程度に相当します。

表5 県内の家庭系ごみの有料化実施自治体一覧（料金水準が高い順）

番号	自治体名	実施時期	【H26】1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(g)	燃やせるごみ袋の種類及び販売価格	大袋 1Lあたりの料金	販売価格(大袋10枚)
1	黒石市	H20.1	630	45L : 60 円、30L : 40 円、20L : 25 円	1.33 円	600 円
2	大鰐町	H21.4	599	45L : 45 円、30L : 30 円、20L : 20 円	1 円	450 円
3	鰺ヶ沢町	H13.4	718	45L : 31 円、30L : 20.5	0.69 円	310 円
4	深浦町	H13.4	790	円、22.5L : 15.5 円		
5	平川市	H20.4	606	45L : 30 円、30L : 20 円、20L : 15 円	0.67 円	300 円
6	八戸市	H13.6	662			
7	平内町	H17.4	722			
8	東通村	H14.9	644			
9	横浜町	H10.4 (H17 改定)	659			
10	野辺地町	H10.4	765			
11	むつ市	H7.9	795			
12	佐井村	H14.12	983	45L : 30 円、22.5L : 20 円	0.44 円	200 円
13	風間浦村	H14.9	956			
14	大間町	H14.4	1,016			
15	蓬田村	H14.12	668			
16	外ヶ浜町	H17.4	687	45L : 20 円、20L : 15 円	0.33 円	150 円
17	今別町	H14.12	805			
18	板柳町	H12.4	777	45L : 15 円、30L : 10 円、15L : 6 円	0.15 円	60 円
19	鶴田町	H20.10	589	45L : 15 円、30L : 10 円		
20	六ヶ所村	H10.4	834	60L : 20 円、40L : 10 円		
参考	弘前市	-	765	40L : 6 円	0.15 円	60 円

※むつ市では、H29.4 より指定袋の料金を改定する予定。

（価格同一 45L 袋 1 枚 30 円 ⇒ 可燃 45L 袋 1 枚 39 円 不燃 45L 袋 1 枚 50 円 資源 45L 袋 1 枚 20 円）

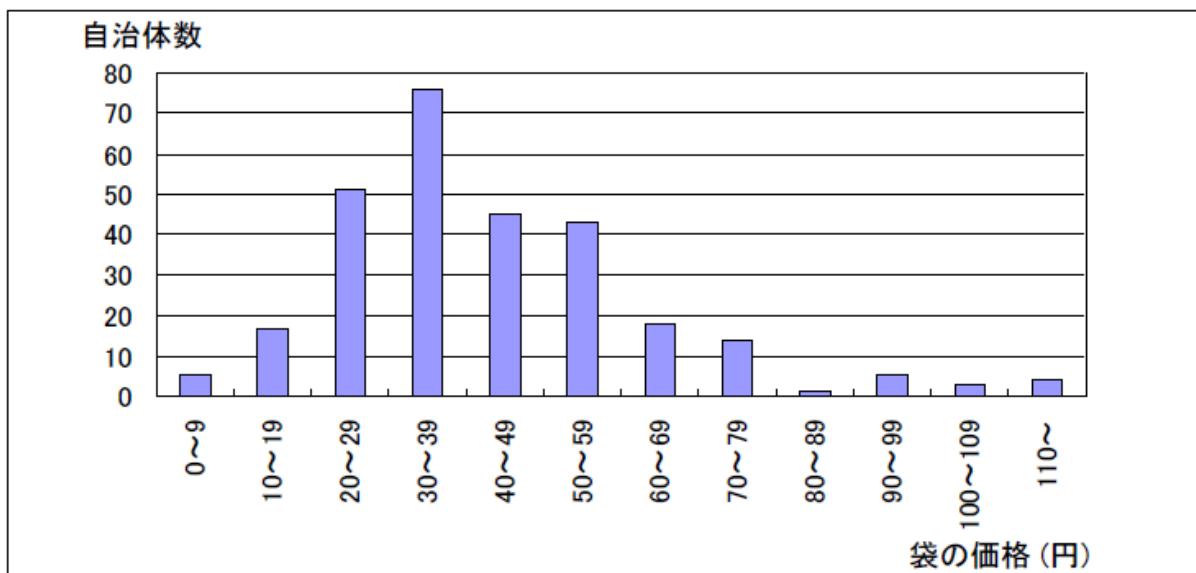
※弘前市については指定袋がないため、最も一般的に販売されている緑色袋の参考価格を掲載している。

(4) 有料化の減量効果

環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、大袋1枚当たり20円台から50円台の自治体が多い状況となっています。

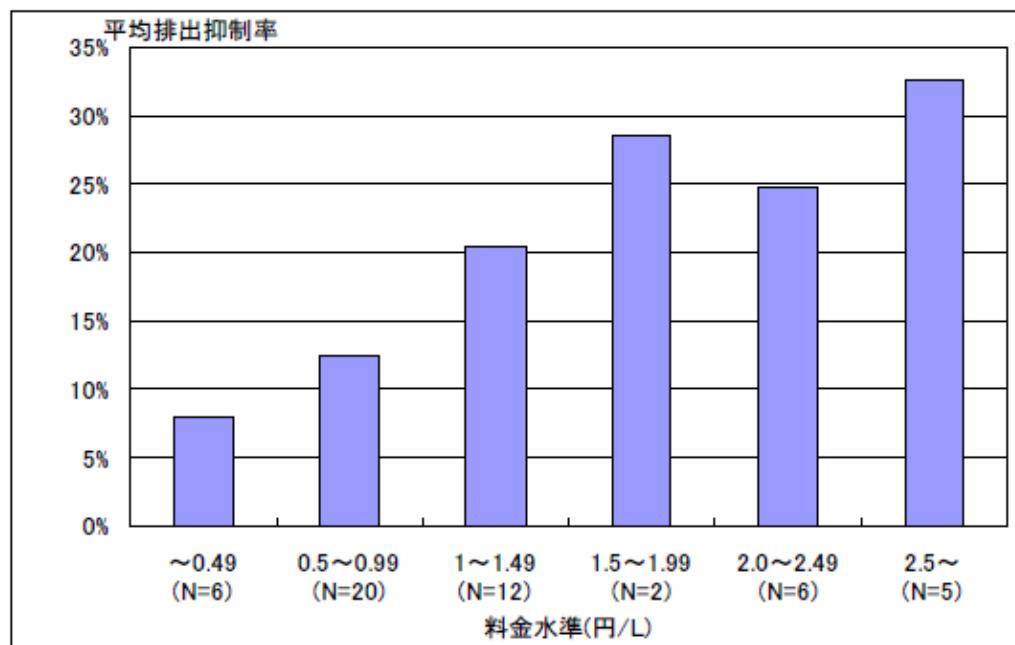
また、料金水準が高くなるほど排出抑制効果も高くなる傾向です。

図6 家庭系一般廃棄物排出量単純比例型における料金水準分布
(大袋(40~45L)1枚当たりの価格)



出典：「環境省／一般廃棄物処理有料化の手引き（平成25年4月）」

図7 可燃ごみの料金水準と平均排出抑制率



出典：「環境省／一般廃棄物処理有料化の手引き（平成25年4月）」

県内で有料化を実施している主な自治体の減量効果実績においても、料金水準が高くなるほど排出抑制効果が高くなる傾向です。

表6 県内で有料化を実施する主な自治体の家庭系ごみ排出量の変化

(料金水準が高い順)

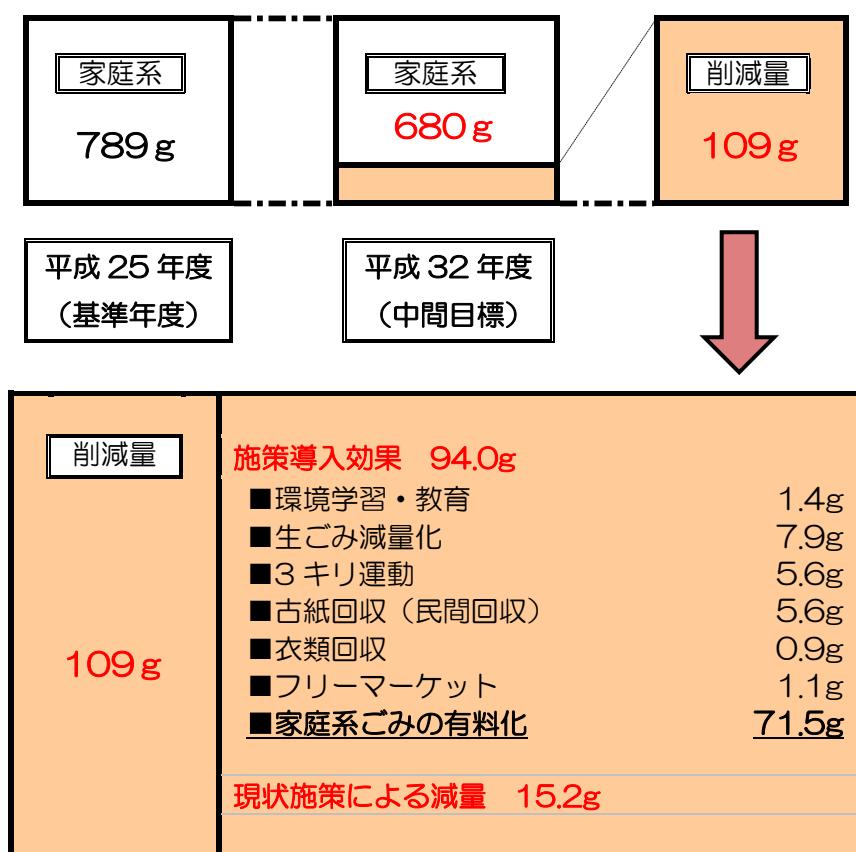
	実施年月	手数料	減量効果指数（実施1年前を100とする）				
			1年前	実施年度	1年目	2年目	5年目
黒石市	H20.1	1.33 円／L	100	100.1	83.6	82.6	81.7
大鰐町	H21.4	1.00 円／L	100	80.5	78.0	78.7	77.7
八戸市	H13.6	0.67 円／L	100	94.4	85.9	87.5	86.9
平川市	H20.4	0.67 円／L	100	80.3	81.0	79.7	82.6
板柳町	H13.6	0.33 円／L	100	93.9	96.6	91.4	103.0
鶴田町	H20.10	0.33 円／L	100	95.6	91.1	88.2	97.3

※環境省が実施する一般廃棄物処理実態調査結果をもとに作成

(5) 弘前市における減量効果（予測）

弘前市一般廃棄物処理基本計画においては、平成32年度までに1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を平成25年度の789gから109gの減量を目標に掲げており、「家庭系ごみの有料化（施策導入効果予測：71.5g）」を目標達成の有効な施策として位置付けています。

図8 中間年度目標達成イメージと各施策の減量効果



出典：「弘前市一般廃棄物処理基本計画（平成28年4月）」

※施策「家庭系ごみの有料化」については、料金水準1L当たり1円を想定

3. 家庭系ごみ有料化の仕組み

(1) 有料化の対象

①対象とするごみ

多くの自治体で、ごみの発生抑制や分別促進への経済的インセンティブ（動機づけ）を強く働きかけるため、燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみを有料化の対象とし、資源化が可能な容器包装や古紙類を有料化の対象外としています。

表7 有料化実施自治体における対象品目

(○…有料、×…無料)

	可燃	不燃	大型	容器包装	古紙類
八戸市	○	○	○	×	×
黒石市	○	○	○	×	×
平川市	○	○	○	×	×
大鰐町	○	○	×	×	×
板柳町	○	○	○	×	×
秋田市	○	○	○	×	×
山形市	○	○	○	×	×
鎌倉市	○	○	○	×	×
生駒市	○	○	○	×	×
長野市	○	○	○	×	×

※データ提供：弘前市環境管理課

※山形市では、不燃を3区分としている。（雑貨品・小型廃家電類、埋立ごみ、プラスチック類）

②資源物以外の対象としないごみ

おむつ、剪定枝・落葉等、在宅医療ごみ（腹膜透析等）、ボランティア清掃ごみなどの意図的に減らせないもの、不法投棄等を誘発する可能性があるもの有料化の対象としている自治体が見られます。

また、これらのごみの排出方法は、指定ごみ袋を使用せず、中身の確認できる透明または半透明の袋に入れて排出可能としている自治体や、手数料が上乗せされていない指定袋での排出を求めている自治体が見られます。

そのほか、蛍光管や体温計・温度計などの水銀を使用したものや、スプレー缶や割れたガラス製品などの危険・有害ごみを別途分別し、無料で収集している自治体も見られます。

表8 有料化実施自治体における個別の無料品目

(○…無料、×…有料)

	おむつ	剪定枝 落葉等	在宅医療ごみ (腹膜透析など)	ボランティア 清掃ごみ
八戸市	×	×	×	○
黒石市	×	×	○	○
平川市	×	○	×	○
大鰐町	×	○	×	×
板柳町	×	×	×	×
秋田市	○	○	○	○
山形市	○	○	×	○
鎌倉市	○	○	×	○
生駒市	○	○	○	○
長野市	○	○	○	○

※データ提供：弘前市環境管理課

※黒石市、生駒市の在宅医療ごみは資源物（その他プラ）扱いのもののみ。

※鎌倉市、長野市の剪定枝は資源物扱い。

(2) 手数料の徴収方法

住民が減量効果を感じやすく、また、排出量に応じた手数料負担であることが明確であることから、ほとんどの自治体において、燃やせるごみ・燃やせないごみは、有料の指定ごみ袋方式を採用しています。

大型ごみについては、指定ごみ袋での排出が困難であることから、有料の処理券（シール、証紙など）を貼り付けて排出する方式を採用している自治体が多くなっています。

表9 有料化実施自治体における手数料の徴収方法

(×…有料化実施なし)

	可燃	不燃	大型
八戸市	ごみ袋	ごみ袋	処理券
黒石市	ごみ袋	ごみ袋	処理券
平川市	ごみ袋	ごみ袋	処理券
大鰐町	ごみ袋	ごみ袋	×
板柳町	ごみ袋	ごみ袋	シール
秋田市	ごみ袋	ごみ袋	シール
山形市	ごみ袋	ごみ袋	証紙
鎌倉市	ごみ袋	ごみ袋	シール
生駒市	ごみ袋	ごみ袋	処理券
長野市	ごみ袋	ごみ袋	シール

※データ提供：弘前市環境管理課

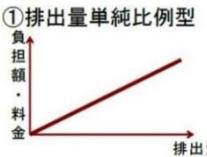
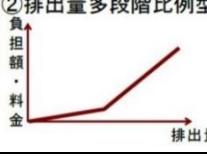
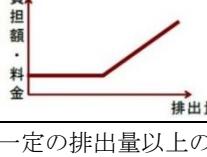
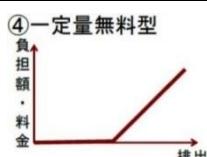
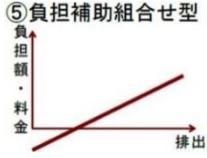
※山形市では、袋に入らないごみ（大型以外）は、共通収集シール

（1枚 60円で1点に使用可）を別途設定している。

(3) 手数料の料金体系

燃やせるごみ・燃やせないごみでは、全国の多くの自治体で、制度が単純でわかりやすく、ごみの排出量に比例して負担が増す「排出量単純比例型」を採用しています。

表10 燃やせるごみ・燃やせないごみ料金体系 (○…メリット、●…デメリット)

料金体系図		料金体系の仕組
単純従量制	<p>①排出量単純比例型</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量に応じて、排出者が手数料を負担。 ・単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量にかかわらず一定。 ・手数料は、 [ごみ袋1枚当たりの手数料単価]×[使用するごみ袋の枚数] ・均一従量制
	<ul style="list-style-type: none"> ○制度が単純でわかりやすい。 ○排出者ごとの排出量を管理する必要がなく、制度の運用に要する費用が他の料金体系と比べて安価である。 ●料金水準が低い場合は、排出抑制につながらない可能性がある。 	
超過従量制	<p>②排出量多段階比例型</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量に応じて、排出者が手数料を負担。 ・排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる。 ・累進従量制
	<ul style="list-style-type: none"> ○排出量が多量である場合の料金水準を高くすることで、排出抑制が期待できる。 ●排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要となるため、運用に要する費用が増す。 	
超過従量制	<p>③定額制従量制併用型</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の排出量までは、手数料が排出量にかかわらず定額。 ・排出量が一定量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担。
	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の排出量以上ののみを従量制とすることで、特にその量までの排出抑制となる。 ○一定の排出量までを定額制とすることで、一定額以上の安定した手数料を徴収できる。 ●排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要となるため、運用に要する費用が増す。 ●一定の排出量以下の範囲内で排出量を削減する動機付けが働きにくい。 	
超過従量制	<p>④一定量無料型</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量が一定量となるまでは手数料が無料。 ・排出量が一定量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担。 ・ごみの排出に必要となるごみ袋やシールについて一定の枚数を無料で配布し、さらに必要となる場合は、排出者が有料でごみ袋やシールを購入。
	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の排出量以上ののみを従量制とすることで、特にその量までの排出抑制となる。 ●排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要となるため、運用に要する費用が増す。 ●一定の排出量以下の範囲内で排出量を抑制する動機付けが働きにくい。 	
超過従量制	<p>⑤負担補助組合せ型</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量が一定量となるまでは手数料が無料。 ・排出量が一定量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担。 ・排出量が一定量以下となった場合は、排出抑制の量に応じて排出者に還元。
	<ul style="list-style-type: none"> ○一定の排出量以上ののみを従量制とすることで、特にその量までの排出抑制となる。 ○排出者に還元されるため、「④一定量無料型」よりも排出抑制が期待できる。 ●排出者ごとの排出量を把握するための費用が必要となるため、運用に要する費用が増す。 	

出典：「環境省／一般廃棄物処理有料化の手引き（平成 25 年 4 月）」

大型ごみでは、ごみの大小にかかわらず料金が同一である「単一料金体系」と大きさに応じて料金が異なる「複数料金体系」があります。「単一料金体系」は、理解しやすいという一方で公平性に欠けるという欠点があり、「複数料金体系」は、公平性が保たれるという一方で価格表の作成や問い合わせ窓口の整備などが必要となります。

	大型ごみの基準	収集方法	料金体系
青森市	60 センチ以上 400 センチ未満 ※大人 2 人で運べるもの	毎戸	1 個 800 円 ※スキー板 5 組まで 1 個とするなど特例品目あり
八戸市	袋に入らないもの ※大人 2 人で運べるもの	毎戸	1 個 510 円 ※2 点・3 点・5 点まで 1 個とするなど特例品目あり
黒石市	①袋に入らないもの～120 センチ未満 ②120 センチ以上 400 センチ以内 (以下黒石のみ) ③概ね 50 kg 以下のもの ④火災の原因となるもの、著しく硬いもの (燃やせないごみ収集車両破損の恐れがあるため)	毎戸	①袋に入らないもの～120 センチ未満 5 個まで 500 円 ②120 センチ以上 400 センチ以内 1 個 500 円 ③コーナーソファー 1 個 1,000 円
平川市	1 辺が 50 センチを超えるもの	毎戸	※品目ごとに金額を設定 ガステーブルなど 200 円 いす (2 人以上用) など 500 円 石油ストーブなど 1,000 円 電子ピアノなど 1,500 円
秋田市	1 辺が 50 センチを超えるもの	毎戸	※品目ごとに金額を設定 ガステーブルなど 200 円 いす (2 人以上用) など 500 円 石油ストーブなど 1,000 円 電子ピアノなど 1,500 円
山形市	1 辺が 100 センチ以上 180 センチ未満で、かつ 80kg 以下	毎戸	※指定品目 (大きさ問わず) ①スプリング入ベッドマット 1 個 2,000 円 ②天井埋め込み型エアコンなど 1 個 1,000 円 ※指定品目外 ③100 センチ以上 180 センチ未満で、 かつ 80kg 以下 オルガンなど 1 個 1,000 円 スノーダンプなど 1 個 500 円
鎌倉市	1 辺が 50 センチ以上のもの	毎戸	①50 センチ以上 1 個 600 円 ※袋に入れば可燃・不燃扱い。 ②100 センチ以上の指定 8 品目 タンス、ベッドなど 1 個 1,200 円
生駒市	袋に入らないもの	毎戸	300 円 ※かさ 10 本で 1 個など特例品目あり
長野市	袋に入らないもの～100 センチ×50 センチ×50 センチまで	ステーション	40 円

表11 主な有料化実施自治体における大型ごみの基準と料金体系

※データ提供：弘前市環境管理課

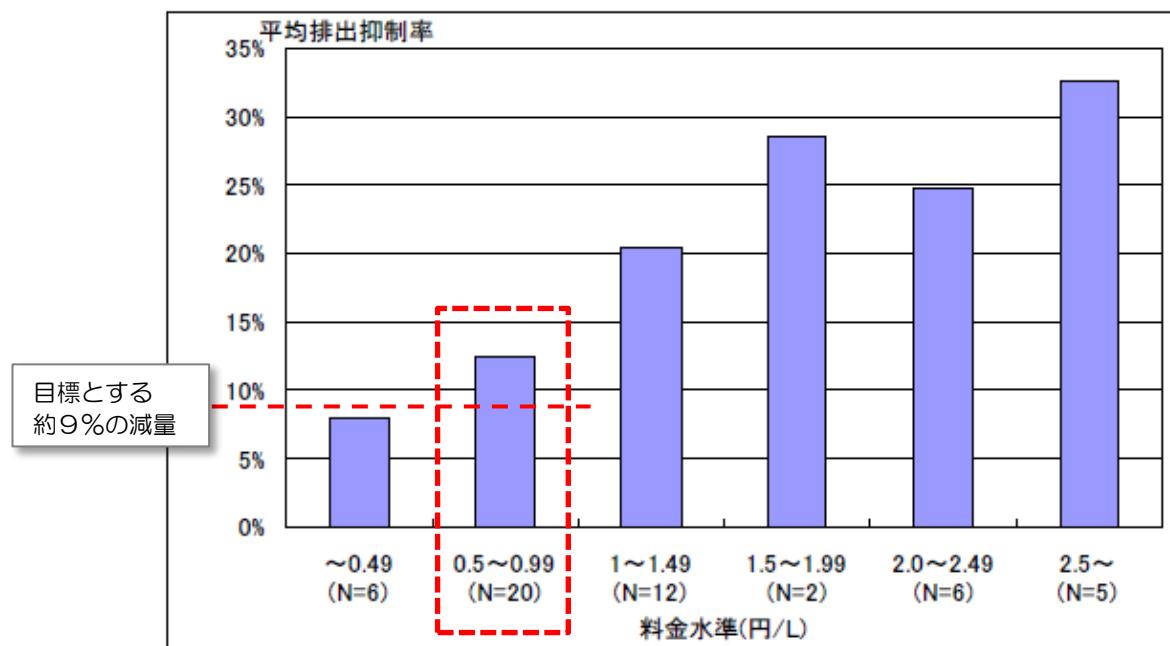
(4) 手数料の設定

手数料を設定する際は、ごみの発生抑制と分別促進効果、市民の受容性、周辺自治体における料金水準などを考慮する必要があります。

①ごみの発生抑制と分別促進効果

弘前市一般廃棄物処理基本計画では、平成32年度までに家庭系ごみの排出量を109グラム削減することを目標としています。このうち、家庭系ごみ有料化の効果を家庭系ごみ排出量の約9%である71.5グラムと見込んでいます。

図9 可燃ごみの料金水準と平均排出抑制率



出典：「環境省／一般廃棄物処理有料化の手引き（平成25年4月）」

②住民の受容性

住民の受容性を無視した料金水準は、不法投棄や不適正排出を誘発する恐れがあることから配慮が必要です。他の自治体では、住民を対象に負担額に関する調査を実施しており、その結果は以下のとおりです。

■ 東京都町田市（人口：約 43 万人、有料化開始時期：平成 17 年 10 月） 「ごみ有料化に関する市民アンケート」（平成 15 年 8 月実施）

3) 有料化を実施する場合、世帯当たり月間でどの程度の負担額なら受け入れることができますか。

[1つ選択]

・「250～500 円」が最も多く、以下「250 円以下」、「750～1,000 円」の順で多い。

(n=814, S. A.)

項目	回答数	構成比
1. 250円以下	233	28. 6%
2. 250～500円	295	36. 2%
3. 500～750円	58	7. 1%
4. 750～1000円	92	11. 3%
5. 1000円以上	4	0. 5%
6. 負担額に関わらず不可	132	16. 2%
合計	814	100. 0%

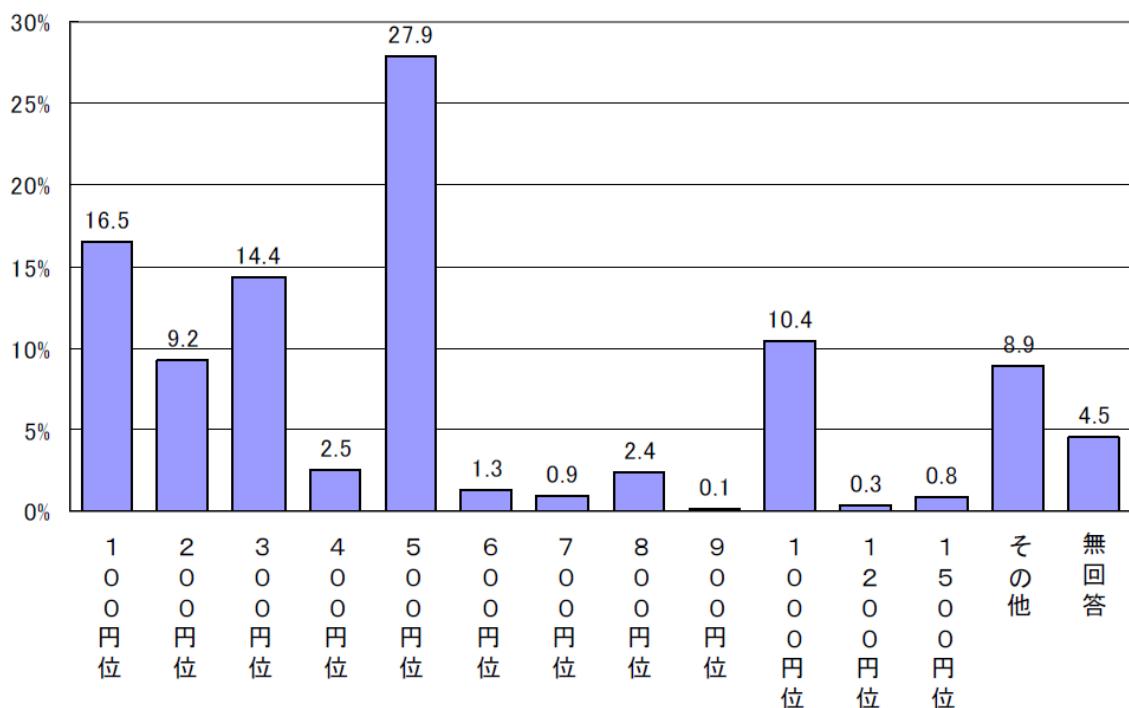
出典：「町田市廃棄物減量等推進審議会答申（平成 15 年 3 月）」

■ 神奈川県藤沢市（人口：約 42 万人、有料化開始時期：平成 19 年 10 月）
「ごみ有料化とごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査」（平成 17 年 5 月実施）

（6） 経済的に負担してもよいと思う世帯あたり 1 ヶ月の負担額（質問 5 ⑥）

一世帯 1 ヶ月あたりどの位の負担額が適當だと思いますかを聞いた結果最も多かったのは、「500 円位」(27.9%) であった。次いで、「100 円位」(16.5%)、「300 円位」(14.4%)、「1000 円位」(10.4%)、「200 円位」(9.2%) が続く。

n=7890



出典：「藤沢市ごみ有料化とごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査報告書（平成 17 年 7 月）」

■大分県大分市（人口：約 48 万人、有料化開始時期：平成 26 年 11 月）
「ごみ減量・リサイクルに関する市民意識調査」（平成 21 年 9 月実施）

問 3 0 家庭ごみの有料化をする場合、あなたにとって、ごみを少なくしようと意識し、かつ経済的に負担してもよいと思われる月額は一世帯あたり、いくらぐらいが適當だと思いますか。次の中から当てはまる番号 1 つに○印をつけてください。

家庭ごみの有料化で支払う料金としては、月額「300 円程度」が 40.2% と最も多く、次いで「500 円程度」が 24.3% であった。また「750 円以上」は 5.6% であった。半数以上の人々は月額 300~500 円程度の負担が妥当であると考えていると思われる。

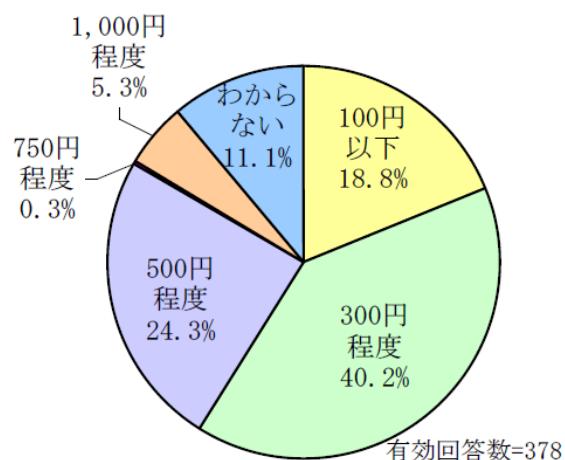
〔属性別〕

性別では男女とも 80% 近くが 500 円以下であれば負担してもよいとしている。年齢別では 80 歳以上の人の 100% が月額 100~300 以下であれば負担してもよいとしている。

表 3-5-3 家庭ごみの有料化で 1 ヶ月に負担出来る料金（全体）

項目	回答者数	回答者に対する割合
100 円 以下	71	18.8%
300 円 程度	152	40.2%
500 円 程度	92	24.3%
750 円 程度	1	0.3%
1,000 円程度	20	5.3%
わからない	42	11.1%
合計	378	100%

図 3-5-3 家庭ごみの有料化で 1 ヶ月に負担出来る料金（全体）



出典：「大分市ごみ減量・リサイクルに関する市民意識調査報告書（平成 21 年 12 月）」

■奈良県生駒市（人口：約 12 万人、有料化開始時期：平成 27 年 4 月）
「「ごみ減量化に向けて」アンケート」（平成 23 年 10 月実施）

Q 1 3. 有料制になった場合、あなたの世帯では、いくらくらいまで 1 か月に負担してもいいと思いますか。

1 1,000 円以上	11 (1.0%)
2 500 円～1,000 円	105 (9.6%)
3 300 円～500 円	266 (24.4%)
4 300 円以下	281 (25.8%)
5 少しでも負担したくない	357 (32.8%)
6 無回答	69 (6.3%)

Q 1 4. 一般的に、1 か月の負担がいくらくらいになれば、ごみの減量に取り組む人が増えると思いますか。

1 1,000 円以上	177 (16.3%)
2 500 円～1,000 円	210 (19.3%)
3 300 円～500 円	141 (12.9%)
4 300 円以下	154 (14.1%)
5 いくらであっても変わらない	321 (29.5%)
6 無回答	86 (7.9%)

Q 1 5. あなたの世帯では、1 か月の負担がいくらくらいになれば、今よりごみの減量に取り組もうと思いますか。

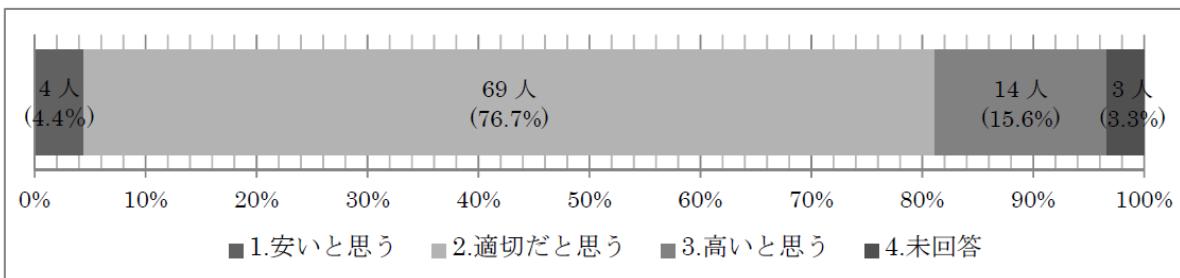
1 1,000 円以上	82 (7.5%)
2 500 円～1,000 円	155 (14.2%)
3 300 円～500 円	165 (15.2%)
4 300 円以下	190 (17.4%)
5 いくらであっても変わらない	408 (37.5%)
6 無回答	89 (8.2%)

出典：「生駒市／「ごみ減量化に向けて」アンケート集計結果（平成 23 年 10 月）」

■八戸市（人口：約 24 万人、有料化開始時期：平成 13 年 6 月）
「八戸市指定ごみ袋に関するアンケート調査」（平成 24 年 9 月実施）

6. アンケート結果

問 1：指定ごみ袋の料金設定について、どう思いますか。また、その理由について御記入ください。



出典：「平成 24 年度第 1 回八戸市廃棄物減量等推進審議会資料（平成 25 年 2 月）」

■東京都国立市（人口：約7万人、有料化開始時期：未定）

「家庭ごみの有料化に関するアンケート調査」（平成26年10月実施）

8) 一世帯1ヶ月あたりの経済的に負担してもよいと思う金額

100円位	17.0%	700円位	1.8%
200円位	8.8%	800円位	2.7%
300円位	16.6%	900円位	0.2%
400円位	3.9%	1,000円位	8.1%
500円位	25.4%	1,200円位	0.4%
600円位	1.9%	1,500円位	0.9%

出典：「国立市／家庭ごみの有料化に関するアンケート調査報告書（平成27年1月）」

■静岡県伊豆市（人口：約3万人、有料化開始時期：平成22年4月）

「伊豆市ごみ有料化に関するアンケート」（平成20年6月実施）

◆問9 粗大ごみ処理の有料化について

Q.伊豆市が有料化を進める事になった場合に、粗大ごみに対して処理料をいただくと仮定します。次の5品目の例に対しての価格はどれくらいが良いと思われますか。金額をご記入ください。

※粗大ごみとは、集積所に出せない大きなごみのことを言います。

※価格は粗大ごみを持ち込みした場合の価格とします。

※価格目安は、近隣市町の価格を参考にしています。

・掃除機

構成比	回答数	項目
17.7%	108	0～100円
49.7%	304	101～200円
2.5%	15	201～300円
0.8%	5	301～400円
3.6%	22	401円以上
25.8%	158	無記入
計	612	

101円～200円が49.7%と全体の半数を占め、0円(無料)～100円が17.7%と続いている。200円以上の意見は6.9%と非常に少ない。

・タンス(高さ90cm以下)

構成比	回答数	項目
14.4%	88	0～200円
10.3%	63	201～300円
37.6%	230	301～400円
9.3%	57	401～500円
2.3%	14	501円以上
26.1%	160	無記入
計	612	

301円～400円が全体の37.6%を占めている。0円(無料)～200円が14.4%と続いている。501円以上は2.3%と非常に少ない。

・ソファー(2~3人がけ)

構成比	回答数	項目
17.2%	105	0~400円
21.9%	134	401~600円
27.1%	166	601~800円
7.2%	44	801~1000円
0.5%	3	1001円以上
26.1%	160	無記入
計	100.0%	612

0円(無料)~800円が66.2%と全体の半数以上を占めている。800円以上は、7.7%と非常に少ない。

・ペット(シングル)

構成比	回答数	項目
11.9%	73	0~200円
5.7%	35	201~300円
37.1%	227	301~400円
12.8%	78	401~500円
6.4%	39	501円以上
26.1%	160	無記入
計	100.0%	612

301~400円は37.1%と非常に多く、201円~300円が5.7%、501円以上は6.4%と非常に少ない。

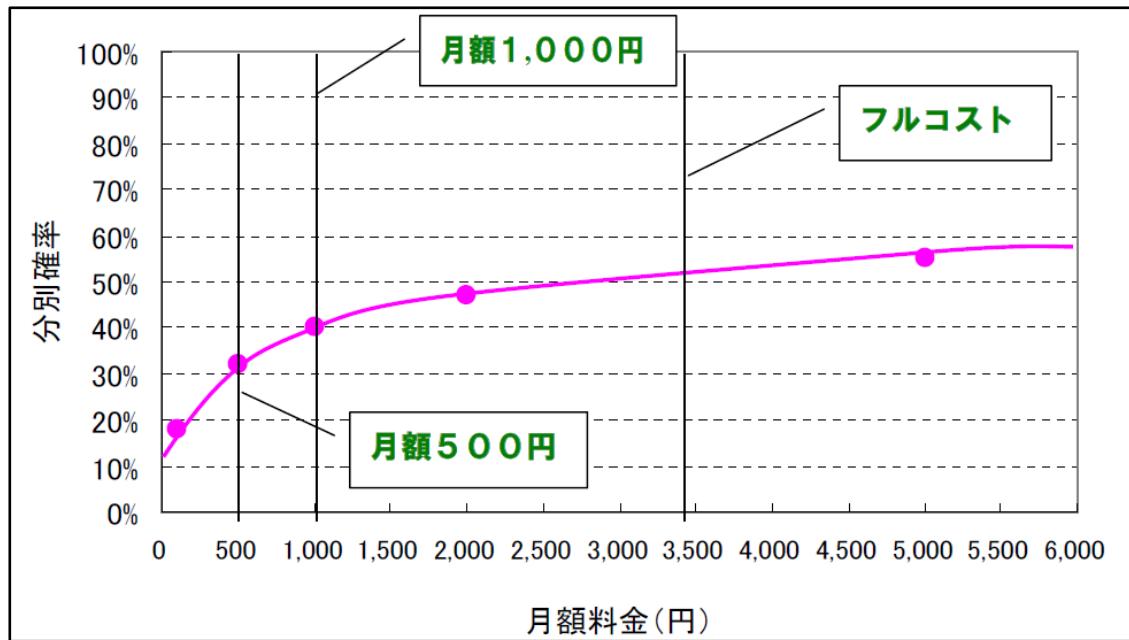
・自転車

構成比	回答数	項目
20.4%	125	0~200円
11.9%	73	201~300円
31.2%	191	301~400円
8.0%	49	401~500円
2.5%	15	501円以上
26.0%	159	無記入
計	100.0%	612

0円~400円までは63.5%と全体の6割以上を占め、400円以上は10.5%と非常に少ない。

出典：「伊豆市ごみ有料化に関するアンケート調査結果（平成20年7月）」

図10 調布市、日野市のアンケート調査に基づく料金の変化と分別行動促進のシミュレーション



※社団法人 東京都市町村自治調査会「家庭ごみ有料化調査報告書」
(出典:H17 京都市廃棄物減量等推進審議会資料)

表12 1世帯1か月当たりの料金水準別負担額シミュレーション

— 負担額 500円 ライン

		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
必要枚数	燃やせるごみ	20L袋8枚	45L袋8枚	45L袋8枚 20L袋8枚	45L袋8枚 30L袋8枚
	燃やせないごみ	10L袋1枚	20L袋1枚	20L袋1枚	30L袋1枚
料金水準別負担額	1L当たり 0.67円 (45L袋1枚 30円)	113円	254円	361円	421円
	1L当たり 0.78円 (45L袋1枚 35円)	131円	295円	419円	490円
	1L当たり 0.89円 (45L袋1枚 40円)	150円	337円	479円	559円
	1L当たり 1.00円 (45L袋1枚 45円)	170円	380円	540円	630円
	1L当たり 1.11円 (45L袋1枚 50円)	188円	421円	598円	698円
	1L当たり 1.22円 (45L袋1枚 55円)	207円	463円	658円	767円
	1L当たり 1.33円 (45L袋1枚 60円)	225円	504円	716円	836円

※平成26年度の燃やせるごみの排出量(39,852t)及び燃やせないごみの排出量(1,701t)、平成26年10月1

日時点での人口(179,067人)をもとに試算した。

③周辺自治体における料金水準

有料化を実施している弘前市周辺の自治体の燃やせるごみ・燃やせないごみの料金水準は、一般的な大袋（45L）で1枚当たり15円～60円となっています。

また、大型ごみの料金水準は、1個 200~2,000 円と大きさや収集方法によって大きく異なっています。

図11 周辺自治体の料金水準（燃やせるごみ・燃やせないごみ）

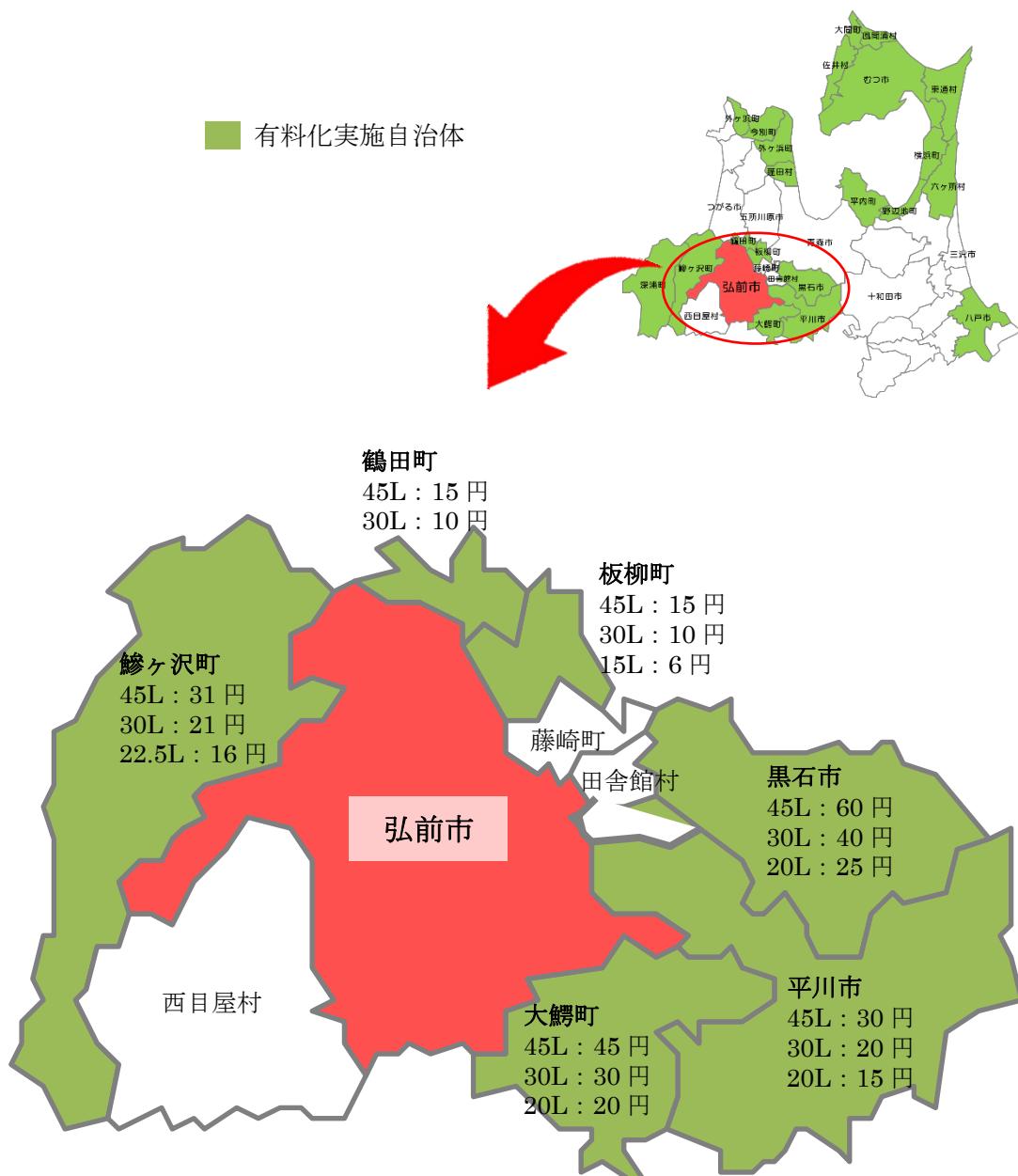
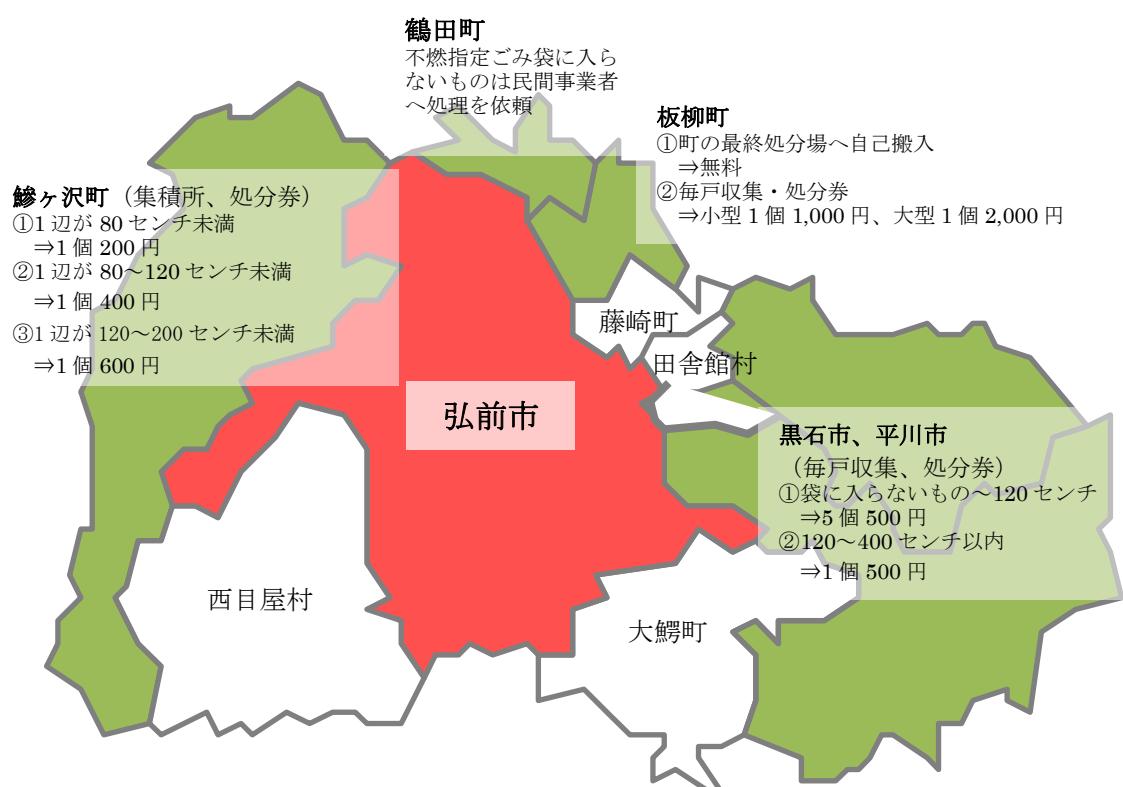
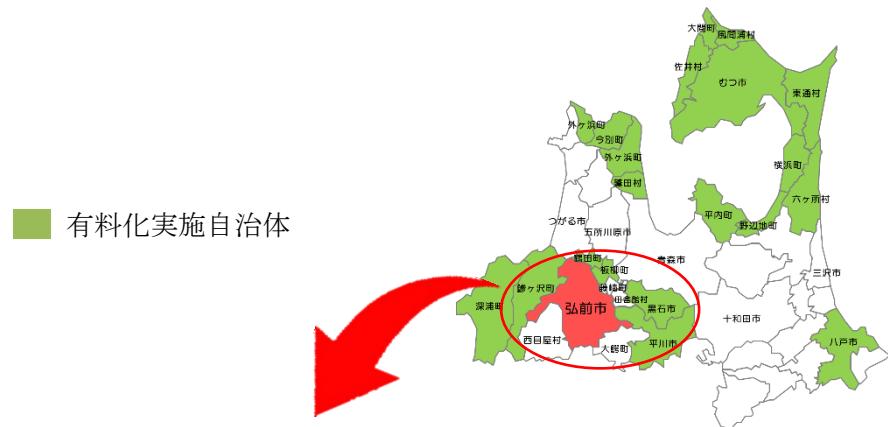


図12 周辺自治体の料金水準（大型ごみ）



(5) 減免措置

有料化の実施にあたっては、低所得者や社会的弱者にとって過度の負担とならないよう、経済的負担の軽減の観点から減免措置を設けている自治体が見られます。

一方で、公平負担の原則を堅持する観点から、あえて減免措置を設けていない自治体も見られます。

表13 有料化実施自治体における減免制度

減免制度の対象	
八戸市	生活保護受給世帯
山形市	生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、特別障害者手当受給世帯、要介護4以上の認定者がいる世帯、補装具給付事業対象世帯
鎌倉市	生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成対象世帯
長野市	生活保護受給世帯

※データ提供：弘前市環境管理課

表14 弘前市における主な福祉制度の状況

※対象世帯及び対象人数は平成27年3月31日時点の数値

扶助内容		
	対象世帯数 又は対象人数	
生活保護	3,791世帯	生活を営む上で必要な費用に対する扶助（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）
児童扶養手当	2,378世帯	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図るための手当
ひとり親家庭等 医療費	2,437世帯	ひとり親家庭等の児童及びその親に対する医療費の助成
特別児童扶養手当	401世帯	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給される手当
特別障害者手当	270人	精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給

※データ提供：弘前市環境管理課

(6) 手数料収入を活用した併行施策

有料化を実施する多くの自治体では、有料化によって得られる収入の使途を公表し、その透明性の確保に努めています。

また、使途については、有料化を実施するために必要な費用や更なるごみの減量化・資源化を推進するために必要な費用としている例が多く見られます。

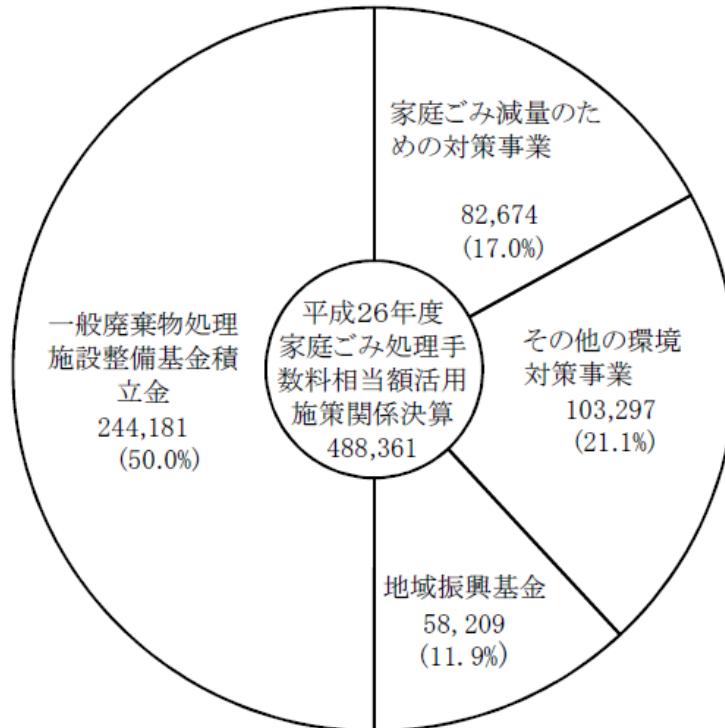
■平成26年度家庭系ごみ手数料相当額の使途（山形市）

事 業	手数料歳入充当額
指定ごみ袋製造等経費 ごみ袋の調達・製品管理委託 ほか	145,802,481円
ごみ減量等推進事業 集団資源回収推進助成、生ごみ処理機購入補助 ほか	65,029,987円
ごみ減量化率・資源化率向上事業 雑がみ回収広報袋の作成、ごみ減量・もったいないねット山形運営費補助 ほか	6,459,571円
ごみ不法投棄対策事業 不法投棄等原状回復業務委託 ほか	1,163,958円
塵芥（じんかい）収集事業等 ごみ収集委託、祝日のごみ収集委託、ごみ集積所助成事業 ほか	150,020,503円
太陽光発電装置設置補助事業 住宅への太陽光発電装置設置補助	11,053,000円
合 計	379,529,500円

出典：「山形市ホームページ（家庭系ごみの有料化に伴う歳入の使いみち）」

■平成26年度家庭系ごみ手数料相当額の使途（秋田市）

(単位:千円)



対家庭ごみの減量のための内訳	活用施策	事業内容	充当額 (単位:千円)
ごみ集積所の美化	ごみ集積所の設置、修繕費の補助など	12,784	
生ごみ処理の普及促進	コンポスター購入費補助や生ごみ堆肥作り講座開催	1,933	
集団回収の普及促進	集団回収の古紙の奨励金単価を増額	15,033	
資源化物の祝日収集	資源化物の祝日収集	6,242	
ごみ減量の情報発信	ごみ減量市民フォーラムを開催など	12,902	
不適正排出対策	ごみ集積所のパトロールや調査・指導など	3,196	
不法投棄対策	不法投棄の監視体制の強化など	15,691	
家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費	手数料徴収事務委託など	14,893	
その他の環境対策事業の内訳	スマートシティ・プロジェクト推進協議会運営費	協議会等の運営と事業検討	10,734
	スマートシティ情報統合管理基盤運用経費	情報統合管理基盤の運用による市有施設のエネルギー管理	28,126
	あきたスマートシティ地域ESCO事業	市有施設でESCO事業を実施	8,164
	次世代エネルギーパーク運営経費	再生可能エネルギー施設のPRや情報発信など	866
	木質ペレット等普及促進事業	木質バイオマス燃料を使用するボイラー等の普及	0
	森林環境保全整備事業	森林環境を保全するための整備費	2,771
	森林整備地域活動支援事業	地域による森林整備を支援する活動経費	4,275
	住宅用太陽光発電普及促進事業	太陽光発電を普及させるための補助	18,453
	小中学校防犯等LED化事業	学校敷地内に設置されている防犯灯をLED化	17,332
	避難標識照明灯設置経費	避難場所標識にLEDソーラーパネル式照明灯を導入	2,534
	地球温暖化対策推進経費	地球温暖化を抑制するための啓発活動費	3,260
	微小粒子状物質(PM2.5)成分分析調査業務委託経費	微小粒子状物質(PM2.5)成分分析調査	6,782

※端数処理により、数値が合わない場合がある。

出典：「平成27年度（26年度実績）秋田市清掃事業概要」

■平成22～27年度家庭系ごみ手数料相当額の使途（長野市）

年度	歳入	内訳…ごみ処理手数料の使途（充当先）										1人当たり	1世帯当たり
		生ごみ減量 啓発	大型生ごみ処理 機モデル事業	不法投棄対策 費	指定袋流通管 理費	剪定枝葉等收 集運搬費	剪定枝葉等收 集運搬費	生ごみ自家処理機 器購入費補助金	ごみ分別等 啓発・指導	資源回収報 奨金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	円
22	334,946	1,151	2,167	5,648	32,432	52,600	140,842	—	—	100,106	865	2,186	
23	326,741	1,320	2,162	5,988	29,711	57,767	120,711	5,998	9,290	93,794	846	2,120	
24	333,663	1,429	2,121	6,498	31,314	54,194	128,966	5,644	10,329	93,168	866	2,153	
25	369,113	1,414	2,131	6,360	32,413	64,486	161,471	4,781	9,281	86,775	961	2,364	
26	315,508	1,450	2,181	5,751	28,679	70,970	110,379	3,697	9,832	82,569	824	2,008	
27	342,231	1,430	1,359	5,672	30,699	78,624	126,850	3,675	10,848	83,074	894	2,178	

※21年度は10月1日から有料化が導入されたことから、有料指定袋等を販売開始した9月からの手数料収入となる。

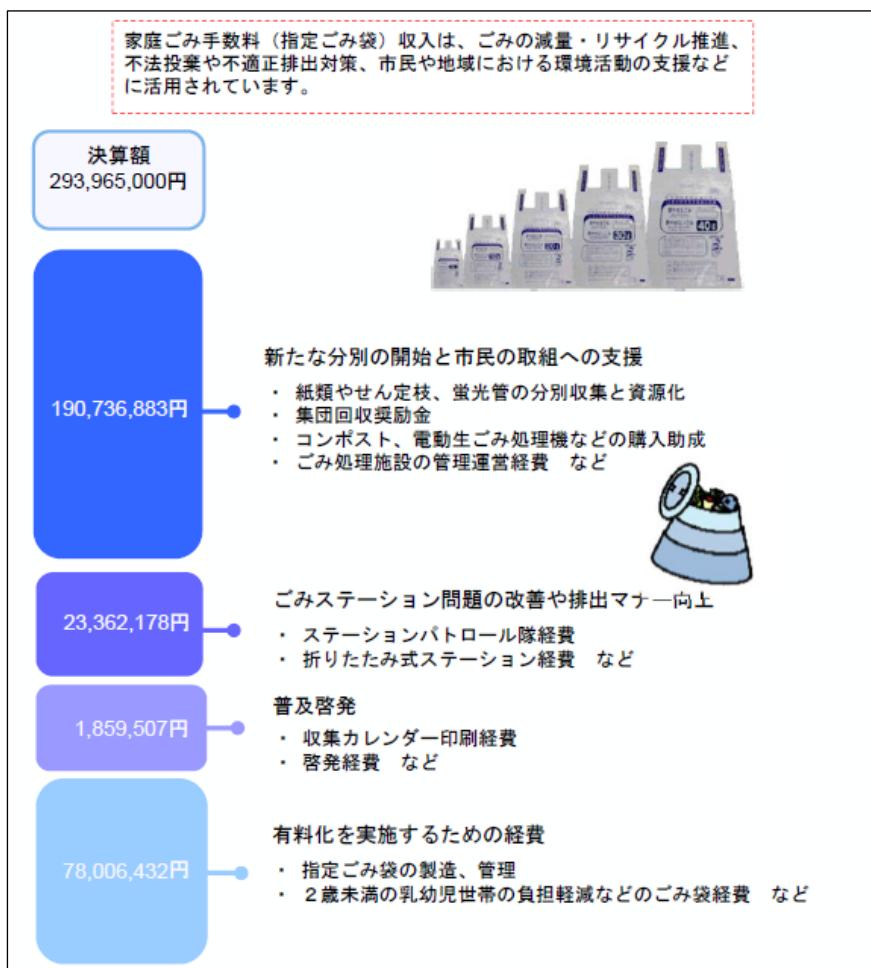
※27年度は予算ベース。

※1人当たり・1世帯当たりとは、翌年4月1日現在人口で積算。ただし、27年度は当年4月1日現在人口で積算。

※端数処理の関係から、歳入と内訳の計が一致しない場合がある。

出典：「平成27年度長野市ごみ処理概要」

■平成26年度家庭系ごみ手数料相当額の使途（苫小牧市）



出典：「苫小牧市ホームページ（平成26年度の指定ごみ袋手数料の使いみち）」

4. 審議経過

＜審議会＞

回数	開催日及び場所	内容
第1回	平成28年4月26日（火） 弘前地区環境整備センター 管理棟3階会議室	●家庭系ごみ有料化にかかる諮問 ●家庭系ごみ有料化の現状・制度概要確認 ●ごみ減量化・資源化検討部会設置について
第2回	平成28年8月24日（水） 弘前地区環境整備センター 管理棟3階会議室	●ごみ減量化・資源化検討部会報告、審議 ・家庭系ごみ有料化の有効性 ・家庭系ごみ有料化の仕組み
第3回	平成28年9月20日（火） 弘前地区環境整備センター 管理棟3階会議室	●家庭系ごみ有料化答申案審議

＜ごみ減量化・資源化検討部会＞

条例第13条による委員区分	部会役職	氏名	審議会役職
廃棄物関係業者の団体を代表する者	部会長	高野 悟	職務代理者
企業関係団体を代表する者	副部会長	堀江 敏志	委員
知識経験のある者	委員	内山 大史	会長
廃棄物関係業者の団体を代表する者	委員	太田 雄三	委員
公募による市民	委員	鈴木志保子	委員

回数	開催日及び場所	審議内容
第1回	平成28年5月24日（火） 弘前地区環境整備センター 管理棟2階会議室	●家庭系ごみ有料化の有効性 ●家庭系ごみ有料化の仕組み ・有料化の対象 ・手数料の徴収方法 ・燃やせるごみ・燃やせないごみの料金体系
第2回	平成28年6月29日（水） 弘前地区環境整備センター 管理棟2階会議室	●家庭系ごみ有料化の仕組み ・燃やせるごみ・燃やせないごみの手数料設定 ・手数料の徴収方法 ・指定ごみ袋などの種類 ●家庭系ごみ有料化にあたっての留意事項 ・市民への周知啓発活動 ・手数料の使途 ・併行施策
第3回	平成28年7月28日（木） 弘前地区環境整備センター 管理棟2階会議室	●家庭系ごみ有料化の仕組み ・大型ごみの料金体系 ・大型ごみの手数料設定 ・減免制度 ●報告書案